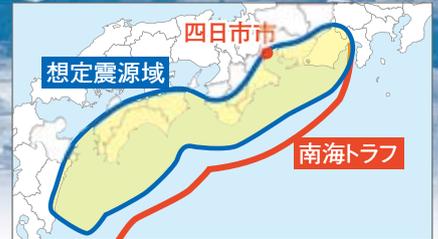


来るべき 大規模災害に 備えて

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちに多くの教訓と課題を残しました。

本市においても、以前から南海トラフ(※)を震源とした大地震の発生が危惧されています。

今回の特集では、地震や津波、風水害など、自然災害の被害を最小限に抑えるための防災・減災の取り組みについて紹介します。



※海底にある深い溝(トラフ)で、日本列島が位置する大陸プレートに対し、南側から他のプレートが沈み込んでいる場所です。この周辺地域では100～150年の周期で大地震が発生しており、今後30年以内に地震の発生する確率は70%程度とされています。

大災害の教訓に学び、新たな被害想定などに対応するため 四日市市地域防災計画を修正しました

東日本大震災後、国は、災害対策基本法を改正し、大規模な災害に対する即応力の強化などを図っています。また、三重県でも、県独自の被害想定を新たに発表するなど、取り組みを進めています。

本市においても、過去の震災の教訓を踏まえ、自助・共助の啓発、津波避難体制の整備、市外からの広域応援体制の確保など、総合的かつ計画的な防災・減災活動の推進を図ることとしました。

本計画における被害の想定



(平成26年3月三重県市町別
地震被害想定結果から)

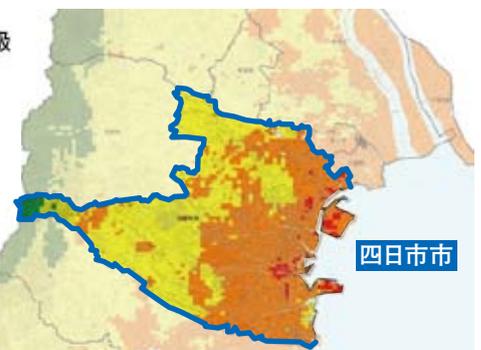
右図は、南海トラフで「理論上起こりうる最大クラス」の地震(※)が起こった場合の震度分布で、市内のほぼ全域が震度6以上になると見込まれています。

※南海トラフを震源とする地震のうち、科学的見地から、発生する確率は低いものの、理論上は起こりうると思われる規模の地震

また、内陸の活断層(養老・桑名・四日市断層)を震源とする直下型地震の場合は震度6強以上と想定されています。

震度階級

- 7
- 6強
- 6弱
- 5強
- 5弱
- 4



南海トラフ地震「理論上最大クラス」震度分布

計画修正のポイント

【地震に強いまちづくり】

建築物、堤防や橋梁などの土木構造物、電気・ガス・水道などのライフライン施設など、社会基盤施設の安全化を図るとともに、二次被害を阻止する配置が必要です。こうしたことに加え、将来的には事前復興計画を立案し、減災の視点でまちづくりを進めていくことを明記しました。



(平成26年3月三重県市町別地震被害想定結果から)

南海トラフを震源とした地震が発生した場合、津波による浸水被害が予想されています。

右図は「理論上最大クラス」の津波が発生した場合の浸水予測で、沿岸部や河川に沿って、市内でも広い範囲で浸水があると見込んでいます。

※右図をはじめとする県内の津波浸水予測の詳細は、三重県防災対策部のホームページをご覧ください

(http://www.pref.mie.lg.jp/D1BOUSAI/tsunami/shinsuiyosokuzu_h25.htm)

最大浸水深 (m)



南海トラフ地震
「理論上最大クラス」津波浸水予測図

計画修正のポイント

【津波避難体制の整備】
【津波防災知識と技術の普及および向上】

東日本大震災での津波被害を踏まえ、徒歩による高台への避難を原則として、避難場所・経路の確保など、できるだけ短時間で避難が可能となるまちづくりに取り組みます。また、津波避難計画を策定し、避難勧告などの発令の判断基準や具体的な考え方を定めることとしています。

加えて、津波に関する知識の普及啓発を図るとともに、津波避難マップを作成し、津波危険予想地域の周知を行います。

風水害

本市では、昭和34年の伊勢湾台風、平成12年の東海豪雨など、過去に大きな被害が発生しており、近年ではゲリラ豪雨と呼ばれる局所的な雨による被害が心配されています。また、土地の低い場所では河川の氾濫、山間部ではがけ崩れなども想定されています。

防災情報を迅速・的確に発信し、避難行動に役立てていただけるよう、取り組みを進めていきます。



東海豪雨(新正駅前)

計画修正のポイント

【的確な情報伝達手段の整備および周知】
【避難所対策】

災害特性に応じた情報が確実に伝達・共有されるようにします。特に、災害時要援護者、災害により孤立している地域の被災者、帰宅困難者など、情報が入手困難な人に対して、確実に情報を伝達できるよう体制の整備を図ります。

また、地域・市・施設管理者の役割を明確にし、地域が主体となって避難所を円滑に運営できるよう、市と施設管理者が連携し支援を行います。

コンビナート災害

本市の特徴として、沿岸部には石油コンビナートが立地しています。三重県では「石油コンビナート等防災計画」を策定するとともに、被害想定を行います。本市もこれに基づき、県と強く連携して対策を推進していきます。

計画修正のポイント

【コンビナート災害対策】

コンビナート災害を未然に防ぐとともに、災害発生時の被害拡大を防止するため、コンビナート企業と災害防止協定を見直します。

また、コンビナート企業への立入検査や防災診断を行い、監督、指導を実施します。

これらの他にも、予防・災害対応などあらゆる場面で基本となる

【自助・共助・公助 三者の連携】のほか、**【災害時要援護者支援対策】****【帰宅困難者対策】**

【広域的な応援要請体制の確保】**【職員の応急対策の向上】**

【避難行動要支援者名簿の作成】など、新たな視点も取り入れつつ、計画修正を行いました。

自助・共助・公助 それぞれの取り組み

大規模な災害が発生した場合、「自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る」ということが基本となります。

今回修正した四日市市地域防災計画でも、予防対策として、市民や自治会、事業所がそれぞれ役割を果たし、連携していくことが減災のまちづくりには大切であるとしています。また、災害対応でも、市や防災関係機関だけで担うことは困難であると予想されることから、市民や自主防災組織、事業所の協力が重要です。

さらに、復旧・復興対策においても、市や防災関係機関だけでなく、市民や地域、事業所が連携協力することが必要不可欠です。

自助

「自分の命は自分で守る」

私たち一人一人にできることを、改めて考えてみましょう

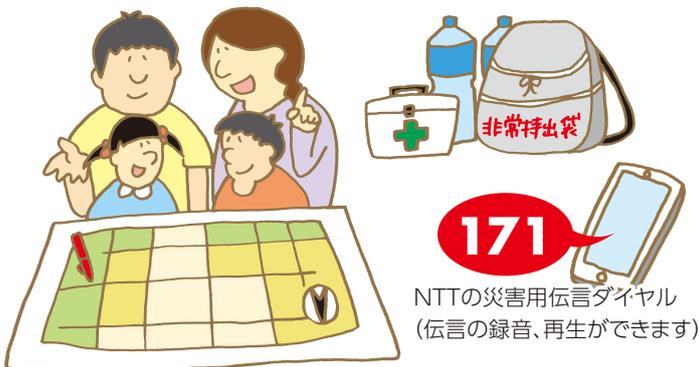
家屋の耐震対策

過去の大地震では、家屋の倒壊で多くの人命が失われています。早めに耐震診断、耐震補強を行いましょ。



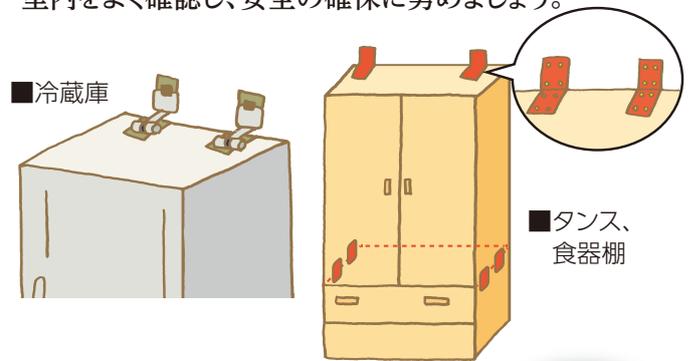
家族での事前の話し合い

津波や風水害が発生した場合の避難場所、避難経路、家族との連絡方法を確認しておきましょう。また、非常持ち出し品を準備しておくようにしましょう。



家具の転倒防止

地震対策で最も身近なものが家具の転倒防止です。室内をよく確認し、安全の確保に努めましょ。



市によるサポート

〈木造住宅耐震化の補助〉

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に耐震診断を無料で行っています。耐震補強が必要と診断された場合は、設計費・工事費・解体費の助成も行います。

※お問い合わせは建築指導課
(☎354-8183 FAX354-8404)まで

市によるサポート

〈防災マップ〉

市内の避難所や病院、警察や急傾斜危険区域などの情報を表示した地図です。お住まい、職場、学校の周囲にある避難所などの確認にご利用ください。



〈津波避難マップ〉

平成23年に全戸配布した内容を更新し、今年度中に新たに全戸配布する予定です。(7ページに関連記事)

※お問い合わせは危機管理室
(☎354-8119 FAX350-3022)まで

共助

「自分たちの地域は自分たちで守る」
地域の防災力を高めるために
活動をされている
皆さんにお話を聞きました。



四日市市地区防災組織
連絡協議会
会長 奥村 吉孝さん

本協議会は、市内の地区防災組織と防災機関のネットワークを構築し、相互の連携・協調のもと、自助・共助の意識の高揚や、自主的な防災活動の推進を図ることで、市全体で地域の防災力が底上げされることを目指しています。現在は、全ての地区で、東日本大震災の貴重な教訓やその地区の実情を踏まえた防災組織体制、基本的な防災マニュアル(地区の災害対策本部活動、避難所運営)の作成・見直しに取り組んでおり、次のステップでは、マニュアルに基づく訓練の実施を軸に、防災活動全体が「気づき 考え 実行する」防災サイクルで一步一步確実に向上していくことを目指していきます。

イザという時のために、個人・家族・町・地区で、全市民が「よって・たかって」防災・減災に取り組み、大災害に備える必要があります。



四日市市自治会連合会
会長 小川 泰雪さん

昨年度から、四日市市自治会連合会の中に専門委員会を立ち上げ、各地区の防災に関する取り組み状況を確認するとともに、今後の方針について話し合っています。

とりわけ、大規模災害の発生を想定し、有事の際には各地区に連合自治会長や自主防災隊長などを本部長とする「災害対策本部」を設置することについて、議論を深めているところです。いざという時に、地区内の被災状況の把握や、避難所の円滑な運営などができるよう、組織的に取り組むことにしています。

また、沿岸部のコンビナート企業の皆さんと「四日市市石油コンビナート・沿岸地域防災連携会議」を立ち上げ、自然災害にかかる相互協力について協議する場を設けました。今後も連携を深め、事前の対策、災害時の対応を話し合い、共通のリスクを軽減できるよう努めていきたいと考えています。

学校×地域 で防災 世代をつなぐ地域防災訓練 「防災@にしあさけ2014」(下野地区)

6月28日(土)に、西朝明中学校で、生徒、教員、PTA、地区の住民など約500人が参加して防災訓練が行われました。

訓練の第一部では、三重大学の川口准教授による講演「南海トラフ地震に備える」を聴き、第二部では、消防団、自衛隊三重地方協力本部などの協力のもと、学年ごとに異なる内容の訓練を実施しました。

参加者からは「南海トラフ地震について危機感を持つことができた」、「世代の違う人が経験や知識を話し合えてよかった」、「中学生は判断が早く、体力・知識も頼りになると感じた」との声が聞かれました。



■1年生■

防災教室。タオルを使っての止血など、けがをした際の応急処置を学びました



■2年生■

バケツリレー。このほか、土のう積み、消火栓からの放水も体験しました



■3年生■

避難所運営ゲーム。地域の人と一緒に、体育館を想定した避難所運営について考えました



下野地区
防災協議会 会長
松井 幸輝さん

昨年、地区の防災訓練に中学生が参加してくれました。このつながりを一過性のものにしないために、今年は全校生徒と地域で協力しての訓練を企画しました。訓練を終え、地域のつながりを強くするために非常に役立ったと感じています。

中学生も地域住民の一人です。災害が起こった時に一人一人が何ができるのか、これからも一緒になって考えていきたいと思っています。

共助を支える「四日市市防災大学」 人材の育成

防災への理解を深め、地区の活動に参加する人材育成を目的に平成17年度に開講し、平成25年度までの修了生639人の多くが地区の防災活動で活躍中です。

今年度から、女性や障害のある人をはじめとする災害弱者に配慮した避難所運営や東日本大震災の体験談を聞く講座を拡充したり、修了生対象のステップアップ講座(新設)でワークショップや図上訓練などの手法を習得していただき、地域の課題を自助・共助により解決に導く応用力を備えた人材育成を目指しています。

また、昨年度から女性向け、今年度から子どもを含む家族向けの連続講座を開催し、防災に女性の視点を生かしたり、家庭での取り組みを始めるきっかけづくりを行っています。

より多くの方が防災意識を高め、発災後は災害弱者に配慮した避難行動・避難所運営を行える人材が各地区で確保されるよう、今後も市と地区が連携して取り組んでいきます。



防災大学で研修に取り組む受講者



防災・減災
女性セミナー

公助

「災害に強いまちをつくる」
市の取り組みについて紹介します。

公共建築物や道路・橋梁の耐震化

公共建築物は、災害時の活動や避難場所として重要な拠点となることから、耐震化が必須です。

とりわけ学校施設は、避難所に指定されているだけでなく、子どもたちが一日の大半を過ごす場であることから、その安全性の確保は極めて重要です。

本市では、平成10年度より耐震診断を実施し、順次耐震化を進めてきました。その結果、文部科学省が実施する全国調査では、市立の幼稚園・小中学校の耐震補強率は100%となっています。

また、道路などの社会インフラについても、こどうきょう 跨道橋(道路をまたぐ橋)やこせんきょう 跨線橋(鉄道をまたぐ橋)、きょうりょう 応急復旧に時間を要する橋長が長い橋梁の耐震化を優先的に進めています。



耐震補強された校舎(羽津小学校)



耐震工事の完了した跨線橋の橋梁(馳出町)

地震・津波対策

●津波避難ビルの指定

津波浸水予測区域内の市民が一時的に避難するための構造物を指定しています。(平成26年7月現在、112箇所)



●海拔表示

津波に対する警戒意識を高めるため、海面から地面までの高さを表示しています。



●津波避難マップ

津波から命を守るためには「早く、遠く、高く」避難することが大切です。

このマップには、避難の目安にいただくため「津波避難目標ライン」と「海拔5mライン」が分かりやすく示してあります。

また、津波避難ビルや避難所などの位置も記載されていますので、家族や地域で津波について話し合い、訓練などでご活用ください。

(4ページに関連記事)



●防災井戸

大規模災害時における生活用水(トイレの流し水、洗濯など)の確保のため、井戸の設置を進めています。



●学校への外付け階段の設置

津波避難ビルに指定されている沿岸部の小・中学校に、屋外階段の設置を進めています。



災害情報の周知

●防災行政無線

災害時に幅広く避難・災害情報を発信する防災行政無線をデジタル化して更新するとともに、スピーカーを増設しています。



●防災メール

気象警報や地震・津波・避難情報などを携帯電話やパソコンにメールでお届けしています。

カメラ機能付き携帯電話で右のQRコードを読み取り、登録することもできます。



●緊急告知ラジオ

市が実施する緊急告知放送で自動起動するラジオを、災害時要援護者台帳に登録されている人などに貸与しています。



市民総ぐるみ総合防災訓練 「市街地防災訓練」を 開催します

地域住民や防災関係機関による大地震を想定した訓練です。津波避難・避難所運営・初期消火や、倒壊家屋からの救出・ライフライン復旧訓練などを行います。一般の人も見学できます。

日時:9月28日(日) 9:00~12:00 場所:なやプラザ

編集後記

災害、特に地震はいつ起こるか分かりません。早ければ、今、この瞬間にも起こるかもしれません。今回の特集が、自分自身に起こりうる危機について、また、被害を少しでも軽減するために何ができるのか、考えていただくきっかけになればと思います。(危機管理室 内糸、広報広聴課 吉田)